

## 提案依頼書

### 1. 件名

海にまつわる地域プラットフォーム拠点支援に係る制度設計及び運用

### 2. 目的

日本財団では「渚の交番プロジェクト」において、全国の様々な地域で海の関係者を巻きこんだ結節点となる拠点を設置し、海との多様なつながりを活かしながら独自性のある取り組みを実施することで、次世代を担う子どもたちや若者が海への好奇心を持ち、行動を起こすことができるようになるための取り組みを実施している。

(渚の交番プロジェクトページ※弊会公式ウェブサイト)

<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/policeoffice>

本プロジェクト開始から15年が経過し、15拠点が開設した2024年に「海にまつわる地域プラットフォーム」としての観点からプロジェクトの現状・課題について調査を実施したところ、以下の課題が明らかとなった。(課題分析資料については、参加申請資料にある秘密保持同意書を提出したものに別途提供する)

- ・各拠点によって事業モデル、運営能力が異なる中、拠点間で海へのインパクトを創出できている拠点(モデル拠点)とそうでない拠点(要支援拠点)の差が顕著となっており、改善には個別ケースに応じた支援が必要
- ・新規拠点選定の際の明確な評価基準(特に営利事業の収益性に関する評価)がない
- ・海や地域振興に関心のある潜在的な渚の交番の担い手へのリーチができていない

これらの課題に対し、本業務では、「渚の交番」を海にまつわる地域プラットフォームとして持続的かつ効果的なものとするため、新規拠点及び既存拠点に対する支援制度の再設計を実施する。

#### 【備考】

なお、本プロジェクトは日本財団から担い手に対し①建物の建設費用100%と②開設後3年間の運営事業費80%の助成を行っている。

- ・ [日本財団の助成事業の流れについて](#)
- ・ 渚の交番事業について(別添参考資料参照)

### 3. 契約期間

2025年6月10日前後(所定の手続き完了後)から、2026年3月31日までとする。

### 4. 委託金額上限

29,500千円(消費税含む)とする。

## 5. 業務内容

2. の目的を達成するために、以下の業務を行うこととする。

(ア)「渚の交番プロジェクト」スキームの再設計・運用

### ① 新規助成事業申請審査に関するスキームの策定

1. 海や地域振興に興味関心があり、渚の交番の新規申請団体となり得る潜在的な担い手にリーチするイベント企画・開催（参加人数 50 名程度）
2. 新規申請審査の効率化・質担保に関するスキーム開発（法人の経営状況、人員体制といった客観的事実に基づいた評価基準の策定、外部有識者の視点の導入など）

※助成金申請手続き・必要書類については、全事業共通の仕様が定まっているため、本業務においては「渚の交番プロジェクト」特有のものとして持つべき基準や視点の確立と本プロジェクトの趣旨に沿った申請が増えるような申請者へのインストラクション資料などの開発を目的とする。

### ② 既存拠点支援に関するスキームの策定

1. 既存拠点支援の枠組み策定（新規拠点・要支援拠点の 2 種類のケースを最低限作成し、それぞれに必要な支援の在り方を検討しモデル化する。）
2. 1. で策定した新規拠点支援の実行。直近 2 年の新規開設拠点（5 拠点）を対象とする  
※週 1 回の MTG、継続的な運営状況モニタリング等を想定
3. 1. で策定した要支援拠点支援の実行。要支援拠点（3 拠点程度）を対象とする。  
※週 1 回以上の MTG、コンセプト再策定・収支改善等を想定
4. 既存全拠点を対象としたの連携強化・活性化を目的としたイベント企画・開催

(イ) (ア)の業務進捗に関する日本財団への毎月 1 回の報告 MTG の実施

(ウ) その他、業務の目的を達成するために必要な業務

## 6. 受託事業者を求める能力、及び実施体制

### 【能力要件】

過去 3 年以内に次に掲げる事項のいずれかに関する類似実績を有すること。

- ① 渚の交番利用者としてのターゲットである若者、子どもたちと海とのかかわり方に関する独創的な提案ができること。
- ② 非営利法人経営に関する知見、特に財務状況の改善に対する的確な分析ができること。
- ③ 地域おこし及び自治体との連携に関する助言ができること。

また、提案書には、5 に掲げた各々の業務について、具体的なアプローチの提案を含めること。

### 【体制要件】

当財団と協議の上、5 に掲げたスキーム策定、イベント企画、各拠点を運営する非営利法人との対話及び支援を同時並行かつ適切に遂行できること。

## 7. 成果物

(ア)再構築スキームマニュアル（最終報告書と共に提出、形式不問）

- ・日本財団向け（新規拠点の審査効率化、既存拠点の支援戦略に関する資料等）
- ・新規申請法人向け（事業計画作成マニュアルやモデル拠点事例集等）

(イ)報告書

- ① 2025年10月末：中間報告書
- ② 2026年3月末：最終報告書

成果物に関する著作権、著作隣接権及び所有権などの一切の権利は当財団が保有することとする。

## 8. 一般摘要事項

本仕様に記載されていない事項で、疑義の生じた場合は、日本財団と協議すること。

## 9. 提案内容

提案書の作成にあたっては、以下の項目を必ず盛り込むこと、なお、本評価には担当部署以外の者も関与するため、専門用語はわかりやすく記載すること。

(ア)類似業務の経験能力：

本業務に類似する業務の法人としての受注実績（直近2年間のもの）を提示すること

(イ)業務執行体制/バックアップ体制：

本業務を円滑に遂行するための業務執行体制（再委託を行う場合は再委託先含む）、欠員トラブル等におけるバックアップ体制を提示すること。

(ウ)関連法令：

本業務に関連する法令を明示の上、以下について提示すること、

- ・該当する法令に関する研修実施の有無・頻度・マニュアル・方針・規程の存否

(エ)業務責任者及び担当者の経験/能力：

本業務に従事する責任者及び担当者の類似実績（主に直近2年のもの）、経歴、資格等を提示すること。

(オ)業務方法：

提案依頼書に記載の業務内容及び目的を達成するための具体的な業務手法を提示すること。

(カ)作業計画：

本業務を円滑に遂行するための実現可能なスケジュールを提示すること。

(キ)コストダウン：

適切な価格となるようコストダウンにつながる工夫を検討の上で提示すること。

以上